Around your World

「あなたの身近で役立つ八洲」

第71期
定時株主総会招集ご通知

開催日時
平成27年６月24日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所
住友芝公園ビル ２階
「ベルサール芝公園」
東京都港区芝二丁目７番17号

議決権行使書提出期限
平成27年６月23日（火曜日）
午後５時30分まで

※株主総会にご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

八洲電機株式会社

証券コード：3153

目　次

■ 第71期定時株主総会招集ご通知 …… 1

【添付書類】

■ 事業報告 …… 2
■ 連結計算書類 …… 16
■ 計算書類 …… 19
■ 監査報告書 …… 22

■ 株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件 …… 25
第２号議案　定款一部変更の件 …… 26
第３号議案　取締役８名選任の件 …… 30
第４号議案　補欠監査役２名選任の件 … 34

※当日当社では、クールビズにて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 3153
平成27年６月３日

株 主 各 位

東京都港区芝二丁目７番17号
八洲電機株式会社
代表取締役社長 太 田 明 夫

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日　　時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時

2. 場　　所　東京都港区芝二丁目７番17号
住友芝公園ビル ２階「ベルサール芝公園」
※株主総会にご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

報 告 事 項
(1) 第71期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第71期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　補欠監査役２名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.yashimadenki.co.jp/）に記載しておりますので、別添「第71期事業報告」には記載しておりません。
①事業報告のうち「会社の体制及び方針」②「連結計算書類の連結注記表」③「計算書類の個別注記表」
なお、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
※ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（http://www.yashimadenki.co.jp/）に掲載させていただきます。

【添付書類】事業報告（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な米国景気や円安・原油安の影響により、大企業製造業を中心に事業環境が好転しているものの、大企業非製造業や中小企業等においては消費税率引き上げの影響や円安に伴う輸入商材の高騰などにより、景況感のばらつきがみられました。また、国内設備投資は更新需要を中心に緩やかな回復基調が続いておりますが、世界経済の先行き不安など依然として景気下振れリスクの懸念も残ります。

このような状況下、当社グループは、受注の拡大と収益力の強化に注力し、ＥＰＣの各フェーズのエンジニアリング力を高める技術営業の推進及びビジネスネットワーク活用による質の高い情報・商品・サービスの提供に取り組みました。

(注)ＥＰＣ…
Engineering, procurement and construction
設計・調達・工事

その結果、当連結会計年度の売上高は、826億5百万円と前連結会計年度に比べ101億41百万円（前年比14.0％増）の増収となりました。一方、本社ビル仮移転に伴う地代家賃等の経費増加はあったものの、営業利益は17億53百万円と前連結会計年度に比べ1億41百万円（前年比8.8％増）、経常利益は18億58百万円と前連結会計年度に比べ1億30百万円（前年比7.6％増）のそれぞれ増益となりました。また、当社が保有する土地及び建物の一部譲渡による特別利益の計上などにより、当期純利益は15億4百万円と前連結会計年度に比べ7億46百万円（前年比98.4％増）の大幅な増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、各事業部の権限と責任の明確化及び迅速な事業運営を行うために管理区分を見直し、従来まで「システム・ソリューション事業」としていた報告セグメントを「プラント事業」「産業システム事業」「社会インフラ事業」の３区分に変更し、「電子デバイス・コンポーネント事業」と合わせ４区分としており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいております。

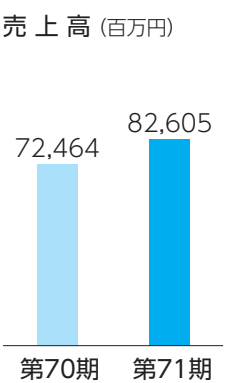

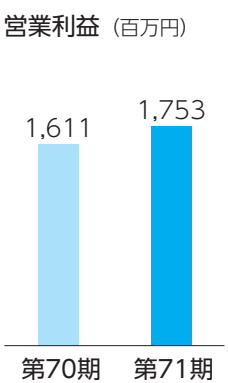

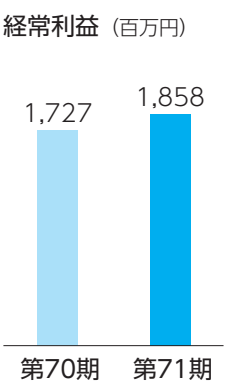

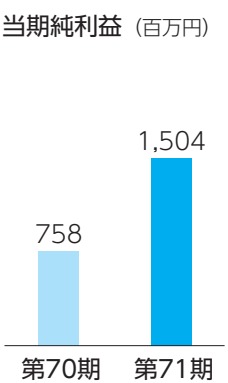

①プラント事業

主要取扱製品▶ 鉄鋼システム、自家用発電設備、受変電・配電設備、圧延設備、電機制御、計装制御、並びにこれらに関わる保守・メンテナンスサービスなど

鉄鋼分野では、自動車関連や建築需要の高まりにより、生産設備の老朽化更新工事等の投資が増加し、売上高は堅調に推移いたしました。

石油・非鉄分野では、石油プラント用電源設備の大型定期修繕工事などが減少したものの、生産設備の老朽化更新工事等の取込により、売上高は堅調に推移いたしました。

その結果、プラント事業としての売上高は208億54百万円と前連結会計年度に比べ15億49百万円(前年比8.0%増)の増収となりましたが、一部工事案件の経費等の増加により、営業利益は10億87百万円と前連結会計年度に比べ71百万円(前年比6.2%減)の減益となりました。

売上高(百万円)

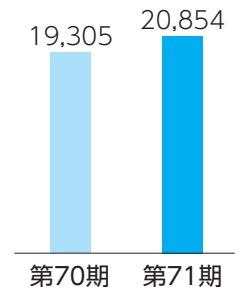

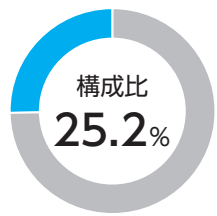

②産業システム事業

主要取扱製品▶ 空調設備、ビル遠隔監視システム、照明設備、セキュリティシステム、受変電システム、電力監視システム、並びにこれらに関わる保守・メンテナンスサービスなど

製薬・紙パルプ分野では、生産設備の投資案件が増加傾向にあるものの、長期案件が多く、また、建築設備関連が伸びず、売上高は低調に推移いたしました。

産業分野では、生産設備の投資案件の計画見直しの影響を受けたものの、機械分野での工作機械メーカーの円安効果・操業度向上による産業機器の導入が進み、売上高は堅調に推移いたしました。

流通分野では、小売業の消費電力削減対応のための店舗照明のLED化や空調設備のリニューアル化が継続され、売上高は好調に推移いたしました。

その結果、産業システム事業としての売上高は256億15百万円と前連結会計年度に比べ31百万円(前年比0.1%減)の減収、営業利益は12億60百万円と前連結会計年度に比べ1億90百万円(前年比13.1%減)の減益となりました。

売上高(百万円)

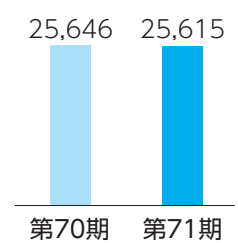



③社会インフラ事業

主要取扱製品▶ 公共システム、空港関連システム、上下水道設備、鉄道関連システム、受変電システム、ホームドア、信号システム、並びにこれらに関わる保守・メンテナンスサービスなど

運輸分野では、鉄道新型車両の納入、駅ホーム柵改修工事や運行情報表示システムの導入により、売上高は好調に推移いたしました。

公共分野では、上下水道設備や機械設備の更新工事により、売上高は堅調に推移いたしました。

その結果、社会インフラ事業としての売上高は198億16百万円と前連結会計年度に比べ24億93百万円(前年比14.4%増)の増収、営業利益は12億86百万円と前連結会計年度に比べ1億83百万円(前年比16.6%増)の増益となりました。

売上高(百万円)

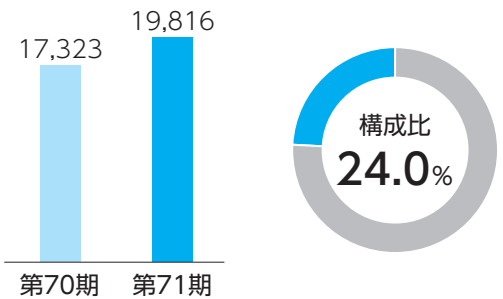

④電子デバイス・コンポーネント事業

主要取扱製品▶ 汎用マイコン、アナログ半導体、DRAM、SRAM、大容量IGBT、液晶、LCDドライバ、電池、センサなど

半導体市場における産業機器・通信分野では、需要が回復基調にあり、売上高は好調に推移いたしました。

アミューズメント分野では、新型の携帯用ゲーム機が発売され、液晶パネルの需要が増加し、売上高は好調に推移いたしました。

その結果、電子デバイス・コンポーネント事業としての売上高は163億18百万円と前連結会計年度に比べ61億29百万円(前年比60.2%増)の増収、営業利益は1億73百万円と前連結会計年度に比べ38百万円(前年比28.9%増)の増益となりました。

売上高(百万円)

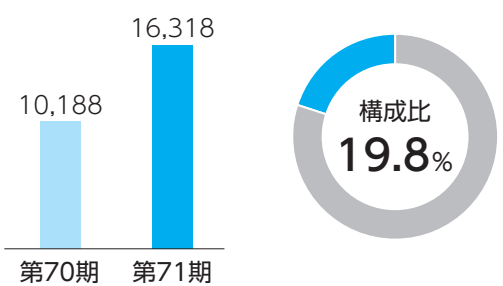

（2）設備投資の状況

当連結会計年度において、遊休資産となっておりました麻布の土地・建物を売却いたしました。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として特記すべき重要な事項はありません。

（4）事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

（5）他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

（6）吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

（7）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

（8）対処すべき課題

政府の経済政策や円安・原油安、株価上昇などを背景に自動車・電気機械分野を中心とした大企業の業績は回復傾向にあります。また、各企業におけるベースアップの実施や消費増税の延期など、個人消費の持ち直しへの期待感もあり、国内経済は緩やかに回復するものと予測されます。

この経済環境下で、中期経営計画「SMART2015」の最終年度にあたり、当社グループは技術ソリューションとビジネス領域の拡大を推進するとともに、次期中期経営計画の柱となる八洲独自のエンジニアリング会社を目指し、受注高の拡大と収益力の強化を図り、下記の課題に取り組んでまいります。

① エンジニアリング力の強化

ＥＰＣの各フェーズにおいて、一貫したプロジェクト・マネジメントによる技術ソリューション機能を強化するとともに、技術営業の人財育成とパートナー企業との連携を強化し、ビジネスの拡大により収益力の強化を図ります。

さらに、環境・省エネ複合システムなど当社のコア技術を駆使した提案を推進し、技術と営業が一体となったコーポレートインにより顧客ニーズを的確に捉えるとともに、保守・管理業務等による事業領域の拡大を図ります。

また、新規事業については、エネルギー政策などの環境変化に伴う顧客の新しい需要に対応した「再生可能エネルギー分野」などのビジネスモデルを推進します。

② ビジネスネットワークの活用

当社が長年にわたり蓄積したビジネスネットワークを活用し、産業システム事業を中心とした、空調・照明・ファシリティなど取扱い製品の量的拡大と関連ビジネスパートナーと連携したサービスを含めた質的向上を図り事業規模を拡大します。

③ 電子デバイス・コンポーネント事業の収益力向上

技術提案営業強化による半導体のシステム販売とＥＭＳ事業の拡充、新商材のメニュー充実による収益力の向上を目指します。また、デバイスソリューションから製品のアプリケーションサービスをサポート可能な事業展開を図り、さらに社内カンパニー制により自立型事業経営を目指します。

(注)ＥＭＳ…Electronics manufacturing service 電子機器の受託生産を行うサービス

④ グループ企業の機能発揮

グループ企業の経営シナジーを進化させるとともに、各社における事業規模の拡大に向けた積極的な投資を行い、更なる収益力の強化を図ります。さらに、㈱ヤシマ・エコ・システムにおけるサービス事業を拡充し、お客様へのソリューションの提案、設計・施行からリプレースまで一貫して行うビジネスを推進します。

また、当社グループの中で唯一のメーカーである幸栄電機㈱においては、当社と連携して、生産能力の増強、関東地区への拠点展開などを行い、シナジーを発揮し、収益の拡大を目指します。

(注)幸栄電機㈱は平成27年４月１日付でヤシマコントロールシステムズ㈱に商号変更しております。

⑤ 企業の社会的責任を遂行

事業領域の拡大に対応したリスク管理の強化とコンプライアンスの徹底をするとともに、ＢＣＰに基づき社会的要請に応える組織・体制の整備を進めます。

(注)ＢＣＰ…Business continuity plan 事業継続計画

⑥ 人財育成

幅広い事業領域において多様な顧客ニーズに即応できる人財を育成するため、リーダーシップとマーケティング能力、さらにグローバル思考を備えた人財開発のプログラムを実施し、次代を担うビジネスリーダーの育成を強化します。

（9）財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 68 期 自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日	第 69 期 自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日	第 70 期 自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日	第 71 期 自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日 （当連結会計年度）
売上高（百万円）	75,173	82,552	72,464	82,605
経常利益（百万円）	1,813	1,569	1,727	1,858
当期純利益（百万円）	889	754	758	1,504
１株当たり当期純利益（円）	44.52	34.65	34.82	69.07
総資産（百万円）	49,088	48,296	52,071	57,288
純資産（百万円）	13,768	14,238	14,180	15,515

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

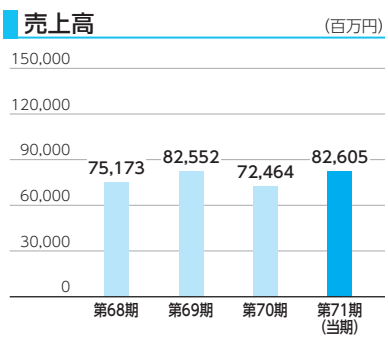

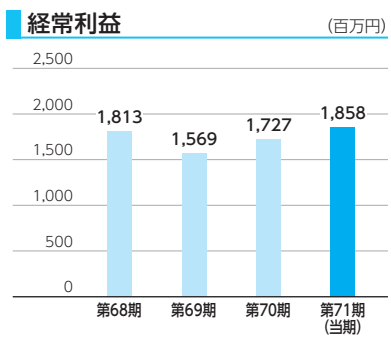

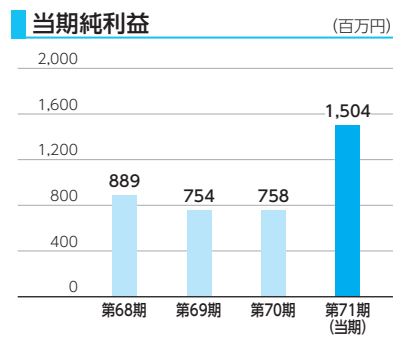

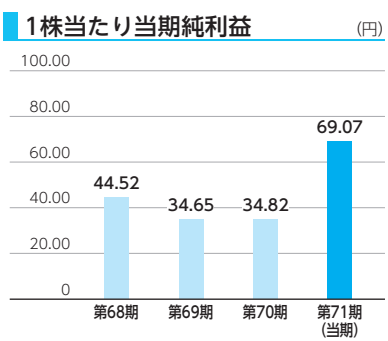

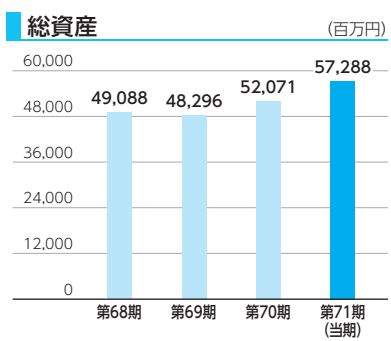

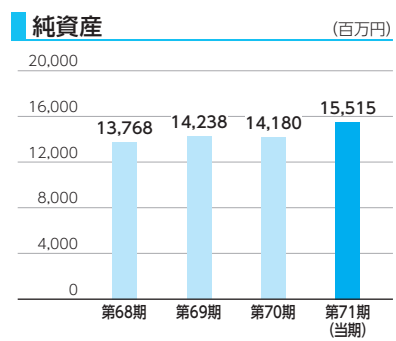

(10) 重要な子会社の状況

(平成27年３月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
㈱ヤシマ・エコ・システム	100百万円	100.0%	電気機械器具の修理販売
㈱中国パワーシステム	30百万円	66.7%	電気機械器具の販売修理
㈱テクノエイト	10百万円	100.0% (30.0)	労働者派遣事業
幸栄電機㈱	10百万円	100.0%	各種電気機器の設計・製作・販売ほか

(注) 1．出資比率欄の（　）内は、当社の子会社が所有する出資比率を内数で示しております。
2．幸栄電機㈱は平成27年４月１日付でヤシマコントロールシステムズ㈱に商号変更しております。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、主に㈱日立製作所並びに関連会社の特約店として電気機器、電子情報機器、電子デバイス、産業用設備、空調関連機器等の販売及びシステム工事を行っております。なお、セグメントによる主要な取扱製品は次のとおりであります。

(平成27年３月31日現在)

セグメントの名称	主要取扱製品名
プラント事業	鉄鋼システム、自家用発電設備、受変電・配電設備、圧延設備、電機制御、計装制御、並びにこれらに関わる保守・メンテナンスサービスなど
産業システム事業	空調設備、ビル遠隔監視システム、照明設備、セキュリティシステム、受変電システム、電力監視システム、並びにこれらに関わる保守・メンテナンスサービスなど
社会インフラ事業	公共システム、空港関連システム、上下水道設備、鉄道関連システム、受変電システム、ホームドア、信号システム、並びにこれらに関わる保守・メンテナンスサービスなど
電子デバイス・コンポーネント事業	汎用マイコン、アナログ半導体、DRAM、SRAM、大容量IGBT、液晶、LCDドライバ、電池、センサなど

(12) 主要な営業所

①当社

(平成27年３月31日現在)

営業所名	所在地	営業所名	所在地
本社	東京都	千葉営業所	千葉県
京浜営業所	神奈川県	長野電子営業所	長野県
関西支店	大阪府	周南営業所	山口県
中国支店	広島県	日立営業所	茨城県
岡山支店	岡山県	九州営業所	福岡県
福山営業所	広島県	東北営業所	宮城県

②子会社

(平成27年３月31日現在)

会社名	営業所在地
㈱ヤシマ・エコ・システム	東京都・栃木県・神奈川県・千葉県
㈱中国パワーシステム	広島県・岡山県・山口県
㈱テクノエイト	東京都
幸栄電機㈱	広島県・大阪府・山口県

(13) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

(平成27年３月31日現在)

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
プラント事業	213名 (1名)	－
産業システム事業	417名 (2名)	－
社会インフラ事業	129名 (1名)	－
電子デバイス・コンポーネント事業	80名 (－)	－
全社(共通)	131名 (1名)	－
合計	970名 (5名)	15名増

(注) 1．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を（外書）で表示しております。
2．当連結会計年度より、新しい事業区分に変更したため、セグメント別の前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

②当社の従業員の状況

(平成27年３月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
711名　(5名)	20名増	42.0歳	16.3年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を（外書）で表示しております。

(14) 主要な借入先

(平成27年３月31日現在)

借　　入　　先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	530百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円
株式会社伊予銀行	60百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

（１）発行可能株式総数　50,000,000株
（２）発行済株式の総数　21,781,316株（自己株式数1,184株を除く。）
（３）株主数　21,613名
（４）大株主

株　主　名	持　株　数	持株比率
公益財団法人八洲環境技術振興財団	1,430千株	6.6%
八洲電機従業員持株会	922千株	4.2%
落　合　　憲	646千株	3.0%
日立アプライアンス株式会社	487千株	2.2%
嶽　山　富美江	443千株	2.0%
株式会社日立製作所 （常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社）	400千株	1.8%
落　合　永　二	395千株	1.8%
株式会社三菱東京UFJ銀行	350千株	1.6%
株式会社みずほ銀行 （常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社）	350千株	1.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	316千株	1.5%

(注) 1．千株未満は切り捨てて表示しております。
2．持株比率は、自己株式（1,184株）を控除して計算しております。
3．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）　316千株

（５）その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3．会社の新株予約権に関する事項（平成27年３月31日現在）

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項（平成27年３月31日現在）

（1）取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
落合　憲	代表取締役会長		公益財団法人　八洲環境技術振興財団 代表理事
太田明夫	代表取締役社長		
松尾裕之	常務取締役	エンジニアリング統括本部長	
今町和至	取締役	経理本部長	㈱中国パワーシステム　取締役 ㈱テクノエイト　監査役
芦田　敏	取締役	電子事業部長	
白石誠仁	取締役	ＣＳＲ本部長	
柴田俊充	取締役	経営企画本部長	
水本洋二	取締役	営業統括本部長	㈱中国パワーシステム　取締役
樋口正宏	監査役（常勤）		
下条敏雅	監査役（常勤）		㈱ヤシマ・エコ・システム　監査役 幸栄電機㈱　監査役
宮　直仁	監査役		
立石則文	監査役		

(注) 1．監査役のうち宮直仁氏、立石則文氏は、社外監査役であります。
2．監査役宮直仁氏、監査役立石則文氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3．監査役樋口正宏氏は、当社内の経理関連部門で経理経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役下条敏雅氏は、当社内の監査関連部門で内部監査業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役宮直仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
監査役立石則文氏は、弁護士の資格を有しており、法律等に関する相当の知見を有するものであります。
4．当事業年度中の取締役の異動
水本洋二氏は平成26年６月25日開催の第70期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
5．平成27年４月１日付で、次のとおり変更がありました。

常務取締役	白石　誠仁	社長室長 兼 法務・コンプライアンス本部長
取締役	今町　和至	経営統括本部長
取締役	芦田　　敏	電子コンポーネント社 社長
取締役	柴田　俊充	ヤシマコントロールシステムズ㈱　顧問

6．当事業年度の末日において当社には社外取締役がおりません。
しかしながら、当社は社外取締役を置くことが相当でないとは考えておらず、当事業年度において社外取締役を確保するため、適任者を探してまいりました。
当事業年度末までに社外取締役を確保することはできませんでしたが、本定時株主総会において必要な議案が承認可決されますと、当社は社外取締役を置く体制となります。

（2）取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8人 (－人)	193百万円 (－百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4人 (2人)	38百万円 (14百万円)

(注) 上記以外に、平成20年６月24日開催の第64期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認可決され、実際の退任日に支給されます。その支給予定額は、当時在任していた取締役2名で54百万円となっております。

（3）社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外監査役	宮　　直　仁	当事業年度開催の取締役会には16回中16回出席し、また、監査役会には17回中17回出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から必要に応じ、経営上に有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	立　石　則　文	当事業年度開催の取締役会には16回中16回出席し、また、監査役会には17回中17回出席し、主に弁護士として培ってきた豊富な経験・見地から必要に応じ、経営上に有用な指摘、意見を述べております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。

当社の社外監査役の会社法第423条第１項の責任に基づく損害賠償責任については、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

（4）その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①会計監査人としての報酬等の額	37百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第１項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

（注）上記は事業年度末日の方針を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定権限は監査役会が有することとなりましたので、平成27年5月8日開催の監査役会において、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を決議しております。

なお、決定した方針は以下のとおりです。

「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」

①会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると判断される場合

②会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合

③その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等

以上のことが認められた場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出する方針です。

（5）責任限定契約の締結の有無

当社は、会計監査人との間で会社法第427条第１項に基づく、責任限定契約を締結しておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　　目	当連結会計年度	(ご参考) 前連結会計年度
(資産の部)		
流動資産	**52,996**	**47,078**
現金及び預金	9,503	9,434
受取手形及び売掛金	31,334	28,684
電子記録債権	1,721	395
有価証券	2,424	688
商品	3,305	1,514
原材料	7	7
未成工事支出金	150	111
仕掛品	90	42
未収入金	3,933	5,493
繰延税金資産	346	364
その他	220	399
貸倒引当金	△42	△59
固定資産	**4,292**	**4,993**
有形固定資産	**825**	**984**
建物	166	313
工具、器具及び備品	62	89
土地	479	557
建設仮勘定	98	－
その他	17	23
無形固定資産	**856**	**1,196**
ソフトウエア	678	992
ソフトウエア仮勘定	40	12
のれん	131	183
その他	5	7
投資その他の資産	**2,610**	**2,812**
投資有価証券	1,819	1,606
繰延税金資産	368	819
その他	484	459
貸倒引当金	△13	△25
投資損失引当金	△47	△46
資産合計	**57,288**	**52,071**

科　　目	当連結会計年度	(ご参考) 前連結会計年度
(負債の部)		
流動負債	**38,956**	**35,303**
支払手形及び買掛金	31,113	25,080
短期借入金	220	380
未払金	4,833	7,204
未払法人税等	248	463
賞与引当金	736	684
その他	1,803	1,491
固定負債	**2,817**	**2,587**
長期借入金	530	139
繰延税金負債	3	－
退職給付に係る負債	2,131	2,295
資産除去債務	9	8
その他	143	144
負債合計	**41,773**	**37,890**
(純資産の部)		
株主資本	**15,275**	**14,121**
資本金	1,585	1,585
資本剰余金	1,037	1,037
利益剰余金	12,653	11,499
自己株式	△0	△0
その他の包括利益累計額	**△131**	**△377**
その他有価証券評価差額金	352	204
退職給付に係る調整累計額	△483	△582
少数株主持分	**371**	**436**
純資産合計	**15,515**	**14,180**
負債純資産合計	**57,288**	**52,071**

連結損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	当連結会計年度		（ご参考）前連結会計年度	
売上高				
商品売上高	65,510		58,712	
工事売上高	17,095	**82,605**	13,751	**72,464**
売上原価				
商品売上原価	56,258		49,918	
工事売上原価	14,984	**71,242**	11,700	**61,619**
売上総利益				
商品売上総利益	9,251		8,794	
工事売上総利益	2,111	**11,363**	2,050	**10,845**
販売費及び一般管理費		**9,610**		**9,233**
営業利益		**1,753**		**1,611**
営業外収益				
受取利息	4		9	
受取配当金	26		27	
仕入割引	17		18	
不動産賃貸料	25		24	
業務受託料	15		13	
その他	56	**144**	61	**154**
営業外費用				
支払利息	3		7	
売上割引	3		3	
不動産賃貸原価	19		19	
売上債権売却損	6		3	
その他	6	**39**	4	**38**
経常利益		**1,858**		**1,727**
特別利益				
固定資産売却益	879		27	
投資有価証券売却益	0		133	
その他	1	**880**	2	**163**
特別損失				
投資損失引当金繰入額	－		46	
環境対策費	33		－	
建物解体費用	60		－	
厚生年金基金脱退損失	18		－	
固定資産除却損	8		3	
減損損失	1		321	
関係会社株式評価損	47		－	
その他	9	**179**	21	**392**
税金等調整前当期純利益		**2,559**		**1,498**
法人税、住民税及び事業税	646		770	
法人税等調整額	357	1,003	△72	698
少数株主損益調整前当期純利益		**1,556**		**800**
少数株主利益		51		42
当期純利益		**1,504**		**758**

連結株主資本等変動計算書 （平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,585	1,037	11,499	△0	14,121
会計方針の変更による累積的影響額			△67		△67
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,585	1,037	11,432	△0	14,054
当期変動額					
剰余金の配当			△283		△283
当期純利益			1,504		1,504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,221	－	1,221
当期末残高	1,585	1,037	12,653	△0	15,275

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	204	△582	△377	436	14,180
会計方針の変更による累積的影響額					△67
会計方針の変更を反映した当期首残高	204	△582	△377	436	14,113
当期変動額					
剰余金の配当					△283
当期純利益					1,504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	147	98	246	△65	180
当期変動額合計	147	98	246	△65	1,402
当期末残高	352	△483	△131	371	15,515

計算書類

貸借対照表 （平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	当事業年度	（ご参考）前事業年度
（資産の部）		
流動資産	**48,886**	**42,048**
現金及び預金	8,929	8,717
受取手形	1,670	2,276
電子記録債権	1,642	340
売掛金	28,280	25,152
有価証券	2,000	－
商品	3,302	1,507
未成工事支出金	135	96
前渡金	149	289
未収入金	2,473	3,320
短期貸付金	1	45
前払費用	53	54
繰延税金資産	279	299
その他	10	6
貸倒引当金	△41	△57
固定資産	**3,497**	**4,130**
有形固定資産	**457**	**604**
建物	52	189
工具、器具及び備品	50	77
土地	254	332
建設仮勘定	98	－
その他	2	5
無形固定資産	**703**	**995**
ソフトウエア	666	977
ソフトウエア仮勘定	32	12
その他	3	5
投資その他の資産	**2,337**	**2,530**
投資有価証券	1,020	829
関係会社株式	973	1,021
繰延税金資産	37	397
その他	364	352
貸倒引当金	△11	△22
投資損失引当金	△47	△46
資産合計	**52,384**	**46,179**

科　　目	当事業年度	（ご参考）前事業年度
（負債の部）		
流動負債	**35,949**	**31,715**
買掛金	30,128	24,201
短期借入金	200	310
未払金	3,315	4,982
未払費用	274	261
未払法人税等	138	355
未払消費税等	120	127
前受金	1,115	850
預り金	36	38
前受収益	3	3
賞与引当金	616	584
固定負債	**1,764**	**1,198**
長期借入金	530	－
退職給付引当金	1,094	1,063
資産除去債務	9	8
その他	130	126
負債合計	**37,713**	**32,914**
（純資産の部）		
株主資本	**14,332**	**13,064**
資本金	**1,585**	**1,585**
資本剰余金	**1,037**	**1,037**
資本準備金	1,037	1,037
利益剰余金	**11,709**	**10,442**
利益準備金	203	203
その他利益剰余金	11,506	10,239
固定資産圧縮特別勘定積立金	477	－
別途積立金	4,834	4,834
繰越利益剰余金	6,195	5,405
自己株式	**△0**	**△0**
評価・換算差額等	**339**	**200**
その他有価証券評価差額金	**339**	**200**
純資産合計	**14,671**	**13,265**
負債純資産合計	**52,384**	**46,179**

損益計算書 （平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	当事業年度		（ご参考）前事業年度	
売上高				
商品売上高	61,583		54,949	
工事売上高	16,354	**77,937**	13,253	**68,203**
売上原価				
商品売上原価	54,137		47,867	
工事売上原価	14,411	**68,549**	11,325	**59,192**
売上総利益				
商品売上総利益	7,445		7,082	
工事売上総利益	1,942	**9,387**	1,928	**9,010**
販売費及び一般管理費		**8,302**		**7,947**
営業利益		**1,085**		**1,063**
営業外収益				
受取利息	1		1	
受取配当金	320		130	
仕入割引	16		17	
不動産賃貸料	39		40	
業務受託料	152		150	
その他	90	**621**	93	**434**
営業外費用				
支払利息	2		4	
売上割引	3		3	
不動産賃貸原価	8		7	
売上債権売却損	6		2	
その他	5	**26**	0	**18**
経常利益		**1,680**		**1,479**
特別利益				
固定資産売却益	879		27	
投資有価証券売却益	0		133	
その他	0	**880**	－	**161**
特別損失				
投資損失引当金繰入額	－		46	
環境対策費	33		－	
建物解体費用	60		－	
固定資産除却損	6		2	
減損損失	1		321	
関係会社株式評価損	47		－	
その他	2	**151**	19	**390**
税引前当期純利益		**2,408**		**1,249**
法人税、住民税及び事業税	451		590	
法人税等調整額	355	806	△63	527
当期純利益		**1,602**		**722**

株主資本等変動計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,585	1,037	1,037	203	－	4,834	5,405	10,442
会計方針の変更による累積的影響額							△51	△51
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,585	1,037	1,037	203	－	4,834	5,353	10,391
当期変動額								
剰余金の配当							△283	△283
当期純利益							1,602	1,602
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					477		△477	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	477	－	841	1,318
当期末残高	1,585	1,037	1,037	203	477	4,834	6,195	11,709

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	13,064	200	200	13,265
会計方針の変更による累積的影響額		△51			△51
会計方針の変更を反映した当期首残高	△0	13,013	200	200	13,213
当期変動額					
剰余金の配当		△283			△283
当期純利益		1,602			1,602
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			138	138	138
当期変動額合計	－	1,318	138	138	1,457
当期末残高	△0	14,332	339	339	14,671

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

八洲電機株式会社
　　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平　井　　清　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　口　直　志　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、八洲電機株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、八洲電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

八洲電機株式会社
　　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平　井　　清　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　口　直　志　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、八洲電機株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

八洲電機株式会社　監査役会

常勤監査役　樋口正宏　㊞

常勤監査役　下条敏雅　㊞

社外監査役　宮　直仁　㊞

社外監査役　立石則文　㊞

以　上

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元を重要視すると共に当事業年度の業績並びに内部留保の充実を総合的に勘案いたしまして、以下のとおり当期の期末配当をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
   金銭

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
   当社普通株式１株につき金13円　総額283,157,108円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日
   平成27年６月25日

第２号議案　定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 現行定款第17条(議事録)、第27条(取締役会の議事録)、第38条(監査役会の議事録)の各種議事録に関する定めは、法令の内容を注意的・確認的に記載したにすぎないものであるため、これを削除するものであります。

(2) 取締役会の機動的運営のため、定款の任意的記載事項である取締役会の招集権者及び議長に関する定めを取締役会に委ねることとし、現行定款第22条(取締役会の招集権者および議長)の定めを削除するものであります。

(3) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)において、定款の定めにより、業務執行取締役等でない取締役及びすべての監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役について、その期待される役割を十分に発揮できるよう、また、継続的に有用な人材を確保できるようにするため、現行定款第30条(取締役の責任免除)及び第41条(監査役の責任免除)の規定の一部を変更するものであります。変更案第26条(取締役の責任免除)につきましては、各監査役の同意を得ております。

(4) 補欠監査役の選任決議の効力を、監査役の任期に合わせ、４年とするため、現行定款第34条(監査役の任期)を変更するものであります。

(5) 機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とするようにいたしたく、現行定款第48条(期末配当金)を変更案第43条(剰余金の配当等)第1項のとおりに変更するものであります。
また、現行定款第48条(期末配当金)を変更案第43条(剰余金の配当等)のとおりに変更することにより、現行定款第6条(自己の株式の取得)及び同第49条(中間配当)に定める事項が変更案第43条(剰余金の配当等)第1項により対応することができ、規定として重複することになるため、現行定款第6条(自己の株式の取得)及び同第49条(中間配当)は削除するものとし、また、期末配当及び中間配当の基準日について所要の変更を行うものであります。

(6) 上記条文の変更及び削除に伴い、条数の変更等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります）

現　行　定　款	変　更　案
第１条 ～ 第５条（条文省略）	第１条 ～ 第５条（現行どおり）
第６条（自己の株式の取得） 当会社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。	（削　　除）
第７条 ～ 第16条（条文省略）	第６条 ～ 第15条（条数繰上げ,条文は現行どおり）
第17条（議事録） 株主総会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、議長および出席取締役が記名押印または電子署名する。	（削　　除）
第18条 ～ 第21条（条文省略）	第16条 ～ 第19条（条数繰上げ,条文は現行どおり）
第22条（取締役会の招集権者および議長） 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、議長となる。 取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。	（削　　除）
第23条 ～ 第26条（条文省略）	第20条 ～ 第23条（条数繰上げ,条文は現行どおり）
第27条（取締役会の議事録） 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役が記名押印または電子署名する。	（削　　除）
第28条 ～ 第29条（条文省略）	第24条 ～ 第25条（条数繰上げ,条文は現行どおり）

現　行　定　款	変　更　案
第30条（取締役の責任免除） 当会社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。 2.当会社は、社外取締役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	第26条（取締役の責任免除） 当会社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。 2.当会社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。
第31条 ～ 第33条（条文省略）	第27条 ～ 第29条（条数繰上げ,条文は現行どおり）
第34条（監査役の任期） 監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2.補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 （新　　設） （新　　設）	第30条（監査役の任期） 監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2.補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 3.会社法第329条第３項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 4.前項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時を超えることはできない。
第35条 ～ 第37条（条文省略）	第31条 ～ 第33条（条数繰上げ,条文は現行どおり）
第38条（監査役会の議事録） 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名する。	（削　　除）

現　行　定　款	変　更　案
第39条 ～ 第40条（条文省略）	第34条 ～ 第35条（条数繰上げ,条文は現行どおり）
第41条（監査役の責任免除） 当会社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。 2.当会社は、社外監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	第36条（監査役の責任免除） 当会社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。 2.当会社は、監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。
第42条 ～ 第47条（条文省略）	第37条 ～ 第42条（条数繰上げ,条文は現行どおり）
第48条（期末配当金） 当会社は、株主総会の決議によって毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。	第43条（剰余金の配当等） 当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。 2.当会社の期末配当の基準日は毎年３月31日、中間配当の基準日は、毎年９月30日とする。
第49条（中間配当） 当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。	
第50条（期末配当金等の除斥期間） 期末配当金および中間配当金が、支払開始の日から満３年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れる。 2.未払の期末配当金および中間配当金には利息をつけない。	第44条（期末配当金等の除斥期間） 配当金が、支払開始の日から満３年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れる。 2.未払の配当金には利息をつけない。

第３号議案　取締役８名選任の件

取締役８名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。
なお、経営の透明性の確保及びコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、うち１名は社外取締役であります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

1. 落合（おちあい）　憲（けん）　（昭和32年５月３日生）　■所有する当社株式の数　646,900株

■略歴

昭和55年４月　㈱日立製作所入社
昭和59年７月　当社入社
平成元年６月　当社取締役
平成４年６月　当社常務取締役
平成５年６月　当社専務取締役
平成７年６月　当社代表取締役副社長
平成９年６月　当社代表取締役社長
平成25年４月　当社代表取締役会長（現任）
平成26年１月　公益財団法人　八洲環境技術振興財団　代表理事(現任)

2. 太田（おおた）　明夫（あきお）　（昭和23年６月20日生）　■所有する当社株式の数　108,900株

■略歴

昭和46年３月　当社入社
平成13年４月　当社執行役員　産機営業本部長
平成16年４月　当社常務執行役員
平成17年６月　当社取締役
平成18年４月　当社専務取締役
平成24年８月　香港八洲電機有限公司董事長
平成25年４月　当社代表取締役社長（現任）

3. 松尾　裕之（まつお　ひろゆき）（昭和27年７月５日生）

■所有する当社株式の数　42,900株

■略歴

昭和50年４月	㈱日立製作所入社
平成17年４月	当社入社　重工プラントシステム本部長
平成18年４月	当社執行役員　プラントシステム本部長
平成21年４月	当社執行役員　営業統括本部長
平成21年６月	当社取締役　営業統括本部長
平成23年６月	香港八洲電機有限公司董事長
平成24年４月	当社取締役
平成24年６月	㈱ヤシマ・エコ・システム取締役
平成24年10月	Yashima Denki Singapore Pte.Ltd. Chairman
平成25年４月	当社常務取締役　事業統括本部長
平成26年10月	当社常務取締役　エンジニアリング統括本部長（現任）

4. 白石　誠仁（しらいし　せいじん）（昭和27年２月８日生）

■所有する当社株式の数　10,100株

■略歴

昭和50年４月	㈱日立製作所入社
平成15年４月	㈱ルネサステクノロジ（現 ルネサス エレクトロニクス㈱）入社
平成20年５月	㈱日立国際電気入社
平成21年４月	同社広報・法務本部長兼ＣＳＲ推進本部長兼秘書室長
平成24年７月	当社入社
平成24年10月	当社理事　ＣＳＲ本部長
平成25年６月	当社取締役　ＣＳＲ企画本部長
平成27年４月	当社常務取締役　社長室長　兼　法務・コンプライアンス本部長（現任）

5. 今町　和至（いままち　かずのり）（昭和30年２月26日生）

■所有する当社株式の数　37,400株

■略歴

昭和52年４月	当社入社
平成19年４月	当社管理本部長
平成21年４月	当社執行役員　業務統括本部長
平成23年４月	当社常務執行役員
平成23年６月	㈱テクノエイト代表取締役
平成23年６月	当社取締役
平成24年10月	㈱中国パワーシステム取締役（現任）
平成26年４月	当社取締役　経理本部長
平成26年６月	㈱テクノエイト監査役（現任）
平成27年４月	当社取締役　経営統括本部長（現任）

6. 水本　洋二（みずもと　ようじ）（昭和27年９月17日生）

■所有する当社株式の数　13,000株

■略歴

昭和51年４月	当社入社
平成19年１月	当社中国支社長
平成19年６月	㈱中国パワーシステム取締役
平成21年４月	当社執行役員　中国支社長
平成22年４月	当社常務執行役員
平成22年６月	㈱中国パワーシステム代表取締役社長
平成22年６月	当社取締役
平成26年６月	㈱中国パワーシステム取締役
平成26年６月	当社取締役　事業統括副本部長　兼　プラント事業部長
平成26年10月	当社取締役　営業統括本部長（現任）

※ 7. 石澤　輝之（いしざわ　てるゆき）（昭和32年11月24日生）　■所有する当社株式の数　5,900株

■略歴

昭和55年４月　東洋信託銀行㈱（現 三菱UFJ信託銀行㈱）入社
平成20年10月　当社入社
平成21年４月　当社管理本部長
平成22年６月　㈱テクノエイト取締役（現任）
平成24年10月　当社執行役員　人事部長
平成26年４月　当社執行役員　管理本部長
平成27年４月　当社執行役員　管理統括本部長（現任）

※ 8. 緑川　晃（みどりかわ　あきら）（昭和21年８月15日生）　■所有する当社株式の数　―株

■略歴

昭和44年４月　㈱リコー入社
平成17年４月　リコーテクノシステムズ㈱取締役副社長
平成18年10月　石塚電子㈱（現 SEMITEC㈱）入社
平成20年５月　同社取締役　技術本部長
平成22年６月　同社常務取締役　営業本部長
平成25年６月　同社顧問（現任）

（注）
1.※は新任取締役候補者であります。
2.各候補者の所有する株式数には、八洲電機役員持株会を通じての所有分が含まれております。
3.当社は、取締役候補者の落合　憲氏の重要な兼職先であります公益財団法人　八洲環境技術振興財団に対して寄付を行っております。
4.緑川　晃氏は社外取締役候補者であります。
5.緑川　晃氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしておりますので、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6.緑川　晃氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をしていただけることを期待したためであります。
7.緑川　晃氏が社外取締役に就任された場合は、会社法第427条第１項に基づき、当社との間で、責任限定契約を締結する予定であります。
その責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第４号議案　補欠監査役２名選任の件

法令で定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役２名の選任をお願いするものであります。

候補者松並重孝氏は社外監査役以外の監査役の補欠として、候補者山内　豊氏は社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

1．松並（まつなみ）　重孝（しげたか）　（昭和31年９月５日生）　■所有する当社株式の数　1,400株

■略歴

平成６年６月　当社入社
平成22年４月　当社経理本部長
平成27年４月　当社執行役員　経理本部長（現任）

2．山内（やまうち）　豊（ゆたか）　（昭和28年１月18日生）　■所有する当社株式の数　―株

■略歴

昭和53年９月　公認会計士登録　公認会計士事務所開業（現任）
昭和63年３月　㈱前川製作所監査役（現任）
平成16年12月　つくば市代表監査委員（現任）

（注）1. 各補欠監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠社外監査役候補者とする理由は次のとおりであります。
山内　豊氏は、公認会計士として会計及び財務知識に精通しており、高い見識と幅広い経験を有することから社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしますので、選任をお願いするものであります。
3. 山内　豊氏は、第50期事業年度から第62期事業年度まで当社の会計監査人として会計監査に従事しておりました。
4. 山内　豊氏が社外監査役に就任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を当社との間で締結する予定であります。また、松並重孝氏が社外監査役以外の監査役に就任された場合も、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
その責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
・監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 補欠監査役候補者の選任の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、４年間となります。

以　上

第71期定時株主総会会場ご案内図

東京都港区芝二丁目７番17号
住友芝公園ビル　２階「ベルサール芝公園」
電話　０３-３４５１-３０６８



〔会場への交通機関〕

都営三田線「芝公園駅」（Ａ１出口）	徒歩１分
都営三田線・浅草線「三田駅」（Ａ９出口）	徒歩５分
都営大江戸線「赤羽橋駅」（赤羽橋口）	徒歩６分
ＪＲ「田町駅」（三田口）	徒歩10分
ＪＲ・東京モノレール「浜松町駅」（南口）	徒歩11分
都営浅草線・大江戸線「大門駅」（Ａ３出口）	徒歩11分

（注）　駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。

八洲電機株式会社

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。